



陶芸をとおして世代間交流（法典地区で行われたふれあいフェスティバルにて）

保健福祉計画には、心身の状態に応じて、援護の必要な高齢者、虚弱な高齢者、それ以外の高齢者の3つに分け、それぞれが必要とする保健や医療、福祉などの各種サービスの目標量を定めました。

## 高齢者施策の指針となる高齢者保健福祉計画

計画期間は今年度から16年度までの5年間です。

社会全体が超高齢社会に向かい大きな転換期を迎えていくなかで、本市でも、全人口に65歳以上の占める割合（高齢化率）は12パーセントに達し、まさに高齢社会を迎えようとしています。

いつまでも元気に、住み慣れた地域で自立して暮らしたい…。市では、21世紀の高齢者の施策を総合的に進めるための指針となる「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。高齢者一人ひとりが長生きして良かつたと実感できる「生き生きとしたふれあいの都市」をめざしていきます。

「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」は、市民や保健・医療・福祉の専門家の協力により、10年度に実施した「高齢者実態調査」の結果や、「(第一次)老人保健福祉計画」の進ちょく状況をもとにした評価・分析等を踏まえ作成しました。

づくり、生きがいづくりをお手伝いするとともに、市内23地区の社会福祉協議会の活動等を積極的に支援して、地域全体で高齢者を支えます。

また、介護保険制度の円滑な実施と、制度以外に必要となる市の保健・福祉サービス等による支援を行い、関係団体等との連携を一層強化します。

市立特別養護老人ホームを西船地区で建設するなど、高齢者の心身の状態や生活環境、利用を希望するサービスなどについてアンケート調査の結果をもとに、介護の需要を見込みました。また、ケ

アーランを作成したり、介護サービスを提供したりする事業者の供給体制を調査して、介護保険制度の5年間の事業規模を見込みました。

これをもとに、12～14年度の市の介護保険料を算定しました。

保険料は、3年ごとに見直し、制度の安定的な運営と保険料負担に見合ったサービスの供給体制を整備します。

# 健康と福祉の先進都市をめざして

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

高齢者の心身の状態や生活環境、利用を希望するサービスなどについてアンケート調査の結果をもとに、介護の需

要を見込みました。また、ケ

アーランを作成したり、介護

サービスを提供したりする事

業者の供給体制を調査して、

介護保険制度の5年間の事業

規模を見込みました。

これをもとに、12～14年度

の市の介護保険料を算定しま

した。

保険料は、3年ごとに見直

し、制度の安定的な運営と保

険料負担に見合ったサービス

の供給体制を整備します。

基本理念  
高齢者一人ひとりが長生きして良かったと実感できる「心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで健

康的な活力のある社会」の実現

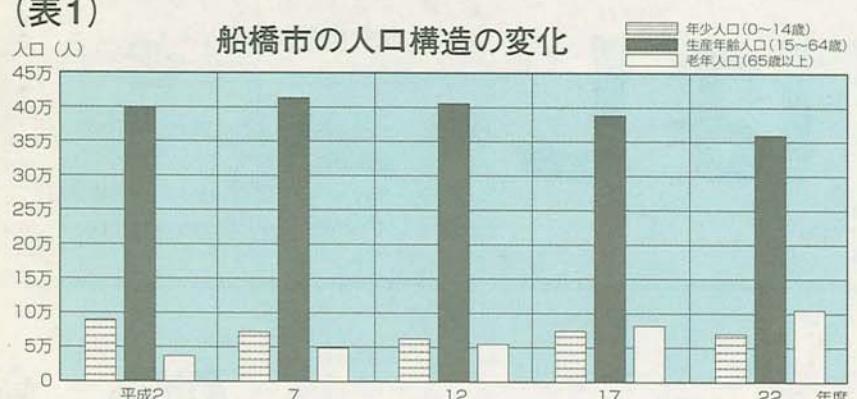
## 基本方針

- ① 行政の役割の明確化
- ② 保健・医療・福祉の連携強化
- ③ 健康対策の推進
- ④ 保健事業、予防医学による健康寿命の延伸
- ⑤ 寝たきり・痴ほう等介護予防の推進
- ⑥ 地域ぐるみ福祉活動の推進
- ⑦ 介護保険制度の円滑な運営管理
- ⑧ 虚弱高齢者対策の推進
- ⑨ 生活環境の改善および在宅で介護している家族への支援
- ⑩ 情報提供・相談体制の充実

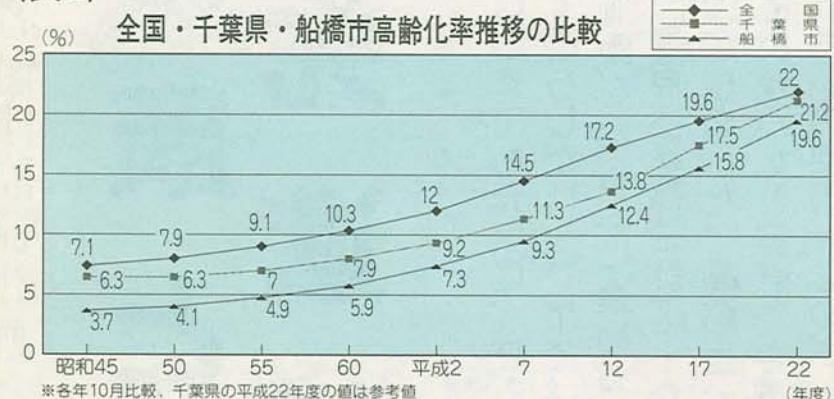
お問い合わせ

●高齢者保健福祉計画に関することは……保健福祉推進課 ☎ 436-2337 ファックス 436-2409  
●介護保険事業計画に関することは……介護保険課 ☎ 436-2302 ファックス 436-3307

(表1)



(表2)



(表3)

要支援・要介護高齢者の推移

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
65歳以上人口(人)	68,316	72,324	76,333	80,340	84,349
要支援・要介護者数(人)	7,857	8,331	8,806	9,282	9,752
在宅	6,082	6,367	6,653	6,939	7,222
施設	1,775	1,964	2,153	2,343	2,530
出現率(%)	11.50	11.52	11.54	11.55	11.56

予想されます。高齢者の数は急増する一方で、子どもの数は年々減り、17年には65歳以上の人口が、0~14歳の人口を上回ることが予想されています(表1)。平成2年の国勢調査では、高齢化率(市の全人口に占める65歳以上の人々の占める割合)は7.3パーセントに達しました。今年4月には、高齢化率が12.3パーセントとなり、全国の平均より低い船橋市も、高齢化のテンポが速まっています(表2)。

速まる高齢化  
市の人団は、平成12年4月1日現在54万4910人(住民基本台帳による)です。55万8000人とピークを迎え、その後徐々に減ることがあります。家庭内介護から社会全体の介護へ

最近10年間をみると、ひとり暮らしの高齢者の世帯と夫婦ともに高齢者の世帯が大幅に増えています。安心して暮らすために、要支援の必要な高齢者が高齢者を対象に行つた実態調査をもとに、在宅介護を必要とする高齢者は5373人、施設入所者は1661人

### 安心して暮らすために 要支援の必要な高齢者が

施設入浴サービス  
要支援あるいは要介護と認定された人は、介護保険で必要なサービスが受けられます。給付内容は、居宅介護支援事業(ケアプランの作成等)と、14種類の居宅サービス、3種類の施設サービスのほか、市独自の施設入浴サービスがあります。

### 訪問指導や介護教室で 介護する家族を支援

西船2丁目に市立特別養護老人ホームを建設  
痴ほう性高齢者や知的障害者など判断能力が十分でない人を支援する地域福祉権利擁護事業を引き続き実施します。介護者教室などを行います。

地区の社会福祉協議会がミニデイサービスを実施  
市内23地区に整備を進める地区社会福祉協議会の拠点整備にあわせて、地区のボランティアの協力によるミニデイサービスを実施し、レクリエーションや軽い運動、利用者

高齢者等の生活に配慮した住まいを確保  
高齢者等の生活に配慮した生活に沿って実施していくます。

機能回復のための病院を整備  
機能回復のために手術が終わってすぐに行う急性期リハビリテーションができる病院の整備を検討していきます。

西船2丁目に特別養護老人ホームを建設します。また、基盤整備目標(表7)に沿って介護サービスを提供する施設を充実し、在宅介護支援センターを適正に配置します。

## 高齢者保健福祉計画

- 現況の評価・分析と課題の把握
- 高齢者等の心身の状態に応じた施策の展開
- サービス提供のための基盤整備
- 医師会、社会福祉協議会等関係団体との連携推進





